

個人情報ファイル簿

		整理番号					0	9	1	0	1
個人情報ファイルの名称		地区計画の区域内における建築等の行為の届出事務ファイル									
実施機関の名称		市長									
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部都市計画課都市計画係									
個人情報ファイルの利用目的		地区計画の決定区域内で建築物の建築等をする場合に、届出が必要となるため。									
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 財産、5 収入、6 負債									
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		建築等の届出者									
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		地区計画の区域内における建築等の行為の届出をした者からの地区計画の区域内における行為の届出書									
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無									
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先											
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係									
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1									
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令										
	内容										
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル									
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無									
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		300									
備考											

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	1	0	2
個人情報ファイルの名称		土地取引等把握調査事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部都市計画課都市計画係					
個人情報ファイルの利用目的		適正かつ合理的な土地利用の確保及び公共事業の執行に不可欠な公共用地等を円滑に取得するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、5 職歴、6 財産、7 収入、8 負債					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		土地売買等届出者及び土地買取り希望申出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		土地売買等届出をしたものからの届出書、土地買取り希望申出をしたものからの申出書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先		栃木県					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		3 5 0					
備考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	1	0	3
個人情報ファイルの名称		都市計画施設等の区域内における建築物の建築の許可事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部都市計画課都市計画係					
個人情報ファイルの利用目的		都市計画施設の区域又は都市計画の決定をした市街地開発事業の施行区域内において、建築物を建築する場合に許可を行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 居住状況、5 財産、6 収入、7 負債					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		建築許可の申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		都市計画施設等の区域内における建築物の建築の許可申請をしたものからの申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合に、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		3, 000					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		<table border="1"> <tr> <td>整 理 番 号</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> </table>					整 理 番 号	0	9	1	0	4
整 理 番 号	0	9	1	0	4							
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		土地区画整理事業の区域内における建築物等の建築の許認可事務ファイル										
実 施 機 関 の 名 称		市長										
個 人 情 報 フ ァ イ ル が 利 用 に 供 さ れ る 事 務 を つ か さ ど る 組 織 の 名 称		都市建設部都市計画課都市計画係										
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 利 用 目 的		事業計画が決定された土地区画整理事業区域内において建築物等を建築する場合に許可を行うため。										
記 録 項 目 (個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 項 目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号										
記 録 範 囲 (本 人 と し て 個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 の 範 囲)		建築許可の申請者										
個 人 情 報 フ ァ イ ル に 記 録 さ れ る 個 人 情 報 (記 録 情 報) の 収 集 方 法		土地区画整理事業の区域内における建築物等の建築の許可を申請したものからの申請書										
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無										
記 録 情 報 を 当 該 実 施 機 関 以 外 の 者 に 経 常 的 に 提 供 す る 場 合 に は 、 そ の 提 供 先												
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	総合政策部総合政策課総務係										
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地1										
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根 拠 法 令											
	内 容											
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル 処理ファイル）の別		☐ 電算処理ファイル（次の項へ） ☒ マニュアル処理ファイル										
（電算処理ファイルである場合） 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無										
個人情報によって識別される特定の個人（本人）の数		3 0 0										
備 考												

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	1	0	5
個人情報ファイルの名称		屋外広告物に関する許認可事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部都市計画課都市計画係					
個人情報ファイルの利用目的		良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物の掲出について許可を行うため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 職業、5 職歴、6 資格					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		屋外広告物の掲出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		屋外広告物の掲出の許可を申請したものからの申請書					
要配慮個人情報の有無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		5 5 0					
備考							

個 人 情 報 フ ァ イ ル 簿

		整 理 番 号	0	9	1	0	6
個 人 情 報 フ ァ イ ル の 名 称		景観法・鹿沼市景観条例に基づく届出事務ファイル					
実 施 機 関 の 名 称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部都市計画課都市計画係					
個人情報ファイルの利用目的		景観法・鹿沼市景観条例に基づき、一定基準の高さや面積を超える建築物や工作物、開発行為について届出が必要となるため。					
記 録 項 目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号					
記 録 範 囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		建築等の届出者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		景観法・鹿沼市景観条例に基づく届出をしたものからの届出書					
要 配 慮 個 人 情 報 の 有 無		☐ 有 ☒ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先							
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名 称	総合政策部総合政策課総務係					
	所 在 地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1 6 8 8 番地 1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内 容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☐ 電算処理ファイル(次の項へ) ☒ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☐ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		1 5 0					
備 考							

個人情報ファイル簿

		整理番号	0	9	1	0	7
個人情報ファイルの名称		開発行為事務ファイル					
実施機関の名称		市長					
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		都市建設部都市計画課開発指導係					
個人情報ファイルの利用目的		都市計画法が定める開発行為又は建築行為に係る許可申請又は届出に係る手続、同法に定める開発登録簿の作成及び同法に定める開発登録簿の閲覧申請又は写しの交付申請の手続に使用するため。					
記録項目 (個人情報ファイルに記録される項目)		1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 性別、5 生年月日、6 年齢、7 本籍、8 国籍、9 続柄、10 親族関係、11 婚姻歴、12 居住状況、13 職業、14 職歴、15 地位、16 役職、17 学業、18 学歴、19 資格、20 財産、21 収入、22 負債、23 納税状況、24 取引状況					
記録範囲 (本人として個人情報ファイルに記録される個人の範囲)		開発行為許可等申請者					
個人情報ファイルに記録される個人情報(記録情報)の収集方法		開発行為許可等申請をした者からの開発行為許可等申請書					
要配慮個人情報の有無		☒ 有 ☐ 無					
記録情報を当該実施機関以外の者に経常的に提供する場合には、その提供先		開発登録簿として公衆の閲覧に供する(都市計画法第47条)					
開示、訂正又は利用停止請求を受理する組織の名称及び所在地	名称	総合政策部総合政策課総務係					
	所在地	〒322-8601 鹿沼市今宮町1688番地1					
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続	根拠法令						
	内容						
電子計算機処理に係る個人情報ファイル(電算処理ファイル)又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル(マニュアル処理ファイル)の別		☒ 電算処理ファイル(次の項へ) ☐ マニュアル処理ファイル					
(電算処理ファイルである場合) 利用目的及び記録範囲がこの個人情報ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		☒ 有 ☐ 無					
個人情報によって識別される特定の個人(本人)の数		4, 0 0 0					
備考							